

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月18日(金)
13時34分開会 14時16分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和(欠席)、中島里司、奥秋康子、加来良明
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦
- 5 議 件
 - (1) 請願の審査について
 - ・請願第14号 2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願
 - ・請願第15号 2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて
 - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：本会議終了して若干遅くなったことをお詫びする。これより、総務産業常任委員会を開会する。よろしく願います。

(1) 請願の審査について

・請願第14号 2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願

委員長：請願の審査について2本来ています。

まず、2022年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願について、これは昨年も付託されていたものと思う。まず、これについて採択か不採択かを伺いたい。どのような取り扱いをしたらよいか。昨年も全会一致だと思うので、採択する方向で良いか。ご意見があれば、一旦休憩する。

【休憩 13:39】

【再開 13:42】

委員長：再開する。それでは一度皆さんに見ていただいた。これについて当委員会で採択とするか不採択とするか。加来委員。

加来委員：内容については例年どおりなので、採択で良いと思う。この後、意見書案については語句をもう少し整理するところはあるかもしれないが、採択で良いと思う。

委員長：それ以外のご意見はあるか。

（「なし」との声あり。）

委員長：他に意見は無いようなので、委員会としては採択として進めてよいか。

（「よい」との声あり。）

委員長：それでは意見書案の検討をしたい。読んでいただいて確認していきたい。

まず、この意見書案の前段部分で何かあれば、表現を変えた方が良い、削除した方が良いというところがあればご意見を伺いたい。合わせて記以降の1番から当町と関係のないところや、もう少し踏み込んだほうが良いところがあれば伺いたい。加来委員。

加来委員：記の3番がちょっと気になるところで、「子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから」というふうに、ここは本町にとってはこれだけで圧迫しているということではないと思うけれども、色々なそれぞれの町によっても違うと思うが、あえてこういう部分を政策としてやる部分もあると思うので、こういう部分が原因でということに限定しないほうが良いのではないかと。そのほうが幅広く財政を圧迫しているということになる、細かく限定しないほうが本町にとっても良いのではないかと。

委員長：一般行政経費というよりは、自治体のということ。

加来委員：極端に言えば3行目から、「地方単独事業分も含めた十分な社会保障」から下だけでもいい。あえて社会保障ニーズというところまで上げなくても全体としての地方にとっては財政の色々な圧迫があるので。

委員長：分かった。加来委員から意見があったように、記3番の上の2行を削って、「地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。」で十分という意見だった。そういうことでよいか。

（「よい」との声あり。）

委員長：あと他にあるか。

（「なし」との声あり。）

委員長：それではこの部分については削除して、「地方単独事業分も含めた…」という表現について、「も」とか「を」とか、表現についても一度精査させていただきたいと思う。よろしいか。

（「よい」との声あり。）

委員長：最初の地方財政の充実・強化に関する意見書については、このように進めさせていただく。

・ 請願第15号 2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願

委員長：次に2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願について、これも昨年あったと思う。採択するかご意見をいただきたい。採択という方向でよいか。

(「よい」との声あり。)

委員長：こちらについても採択として進めさせていただく。意見書案を配布する。
一部修正がある昨年の意見書との違いがある。

加来委員：昨年も高校生の初任給の額が正しいのか正しくないのか確認できないので、削除した記憶がある。

委員長：実際どうなのだろうか。

加来委員：昨年に合わせていいのでは。

委員長：見た内容としては昨年とほとんど前段変わらない内容で、中身についても(2)番の時間額が1,036円なのか去年も994円なのかはっきりしない中で、これについては昨年はこの記述を削除している。今年も同じ対応で削除して、2番については、「設定する最低賃金は目標と掲げた額に達することができる段階的な水準とすること。」という形でどうかという意見があった。去年もこのような形を出しているの、未確認の金額を入れるよりはこの形の方が素直だと思うが、そのような形にしてもよろしいか。

(「よい」との声あり。)

委員長：これについてはその部分の修正という形で上げさせていただきたい。よろしく願います。
なお委員会で採択したら6月21日の本会議で報告し、採決された際には所管委員会委員が提出者、賛成者になって意見案を提案することとなる。請願の審査については以上で終わりたい。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：続いて、所管事務調査の申し出についてを議件とする。本日、前回調査の報告を終えた。今月以降9月定例会までの間の所管事務調査で取り組んだ方がよいと思われる項目があればご意見を伺いたい。なお、9月初めに合同作況調査が行われるので、例年どおり農作物の生育状況については入れていきたい。それ以外として調査すべき案件を皆さんから何かあれば。

加来委員：この間、国会で成立した議会の女性参画に関する法案、今後具体的になってくるけれど、そこを議会で調査するのは微妙なところがあるが。選挙制度だから総務課、選管にはなるが調査としてはちょっと難しい、中途半端。議会としてやるならいいかもしれないが。それ以外はあまり思いつかなかった。

委員長：佐藤委員は。

佐藤委員：思案中。

委員長：中島委員は。

中島委員：委員長のアイデアがあればどうぞ。

委員長：私の方からよろしいか。今回困りながらも色々過去を考えていくと上水道と下水道の管は更新してきているけれども、施設自体はなかなか更新は終わっていないのと、これから大規模に考えて色々動いていくというような話を水道課から聞いた。なぜそこに行ったかということ、昨年来からあった地下水の関係というのもあったけれども、まず、水の安全について考えてみようというのも一つと考えたが、町民生活課はこの委員会の対象ではなく、水道課と話した中では施設が老朽しているのは事実。管のほうは計画的に敷設替えしているので、昔、北見等であったような大規模な漏水事故は無いけれど、平成28年の災害以降、水道については耳にはいるが実際現地は見たことないし、下水施設もおそらく議員の中では見たことないので。現状どうなっているのか、これから計画を立てていくという部分もあるらしいので、清水町の上下水道、もちろん御影も含めてだが、その確認をしてきながら現実の調査をしてもよいのではないかと。厚生文教常任委員長とは、地下水の問い合わせもあると聞いたので、どうせなら合同の調査もできるのではと話したが、そうならないのであれば、こちらはこちらで上下水道の安全安心な水の役割についてと下水道について調べてもいいのではと思っています。それと共に作況調査を9月初めにやることによって、十分9月までには報告ができるのではという考え方もある。それ以外についても今日議決されたが大型土木物件とかもこ

こ何年も見ていないので行きたいとは思ったが、まだ工事が始まったかどうかの時期なので、現段階では上水下水道に絞って調査するのが安全安心につながっていくのかなと思う。もしもう少し時間をかけて考えたいということであれば、来週月曜か火曜に再度委員会をもって協議したいと思うが。

加来委員：委員長の申し出のとおりでも良いと思う。過去に熊牛とか御影とか、簡易水道の現地視察もしたことがあるし、その時も老朽化しているポンプとか、工事にどのくらいかかるかなど調査したので、今の上水道にしても、空き家も多くなってきている中で、今後長期的にも維持が大変になってくるので、私もちょっと思っていた。

委員長：参考までに、今年、御影の下水道が機械の更新があると聞いている。時期的には良いのかなと。これで決めるか、更にもう1回会議を持つか。

加来委員：決めていいと私は思う。

中島委員：さきほど話があった現場の視察は大体9月定例会に申し入れをして12月定例で報告するよう現場を見て行くのが総務産業の今までの流れ。この上下水道については機器もあるけれど、言われたように将来の料金体系。加来委員が言われたように人口が伸びない、利用戸数も減っているだろうと思う。使用量は増えているかもしれないけれど、将来の経営見通しも分かればそこまで調査できればと思う。

奥秋委員：上下水の調査で。地下水はまた別の問題だから。

加来委員：でも、地下から汲んで供給しているところもある。

中島委員：地下水は例の亜硝酸帯窒素の関係。

加来委員：それはうちの所管ではないから。今回のところは触らなくてもいい。経営面のほうから施設等を見るという形が良いのではないか。環境という部分には我々は手を出せないところ。

委員長：そうしたら、文言等についてはあれだが、清水町の上下水道の状況と将来像について、正確な項目名は調整したいが、そのような内容、上下水道の状況と将来像ということで進めることで良いか。（「はい」との声あり。）

(3) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて

委員長：続いて3番目、議会報告会と町民との意見交換会のテーマについてだが、議会運営委員会の委員長もいるので何とも言えないが、今の状況からいくと当初予定していたころより若干ずれながらも、緊急事態宣言が明けたのでやる方向に今後どんどん動いていくのかなと思うが、その中で意見交換会のテーマを考えていこうという話をしていたが、委員会の所管に関わらず情報を出してもらってもよいのではという話もあったので、現段階で是非これをやろうというところがあればご意見いただきたい。局長、これは今日決めた方が良いのか。

田本局長：できれば今日出していただき、この後の議会運営委員会で確認、6月22日の全員協議会で全体の確認をしたい。

委員長：そういう予定なので、皆さんから意見を。

加来委員：この間の会議で委員長からも話があったが、今後の議会の女性の参画とか議会の在り方、議員のなり手不足とか、色々な部分で地方議会も課題が多い中で、しばらくは町政についての所管の意見交換テーマが多かったが、もともとの本来の議会の在り方についての意見を町民の方から、我々の任期を半分超えたところで、将来に向かって意見をいただく機会を設けるのであれば、町政の所管にこだわらなくても良いのではと思う。

委員長：今のご意見だと。例えば議会の在り方という投げかけだとちょっと大きすぎるという気がしないでもない。

加来委員：なり手不足。うちは今そこそこあるが。前回、特別委員会で報酬等も含めて考えてきたが、結局それも受け入れられていない中で、結果、選挙にはなったが今後についても課題であると思う。若い多くの町民に町政、議会に参加してもらうために。

委員長：若い世代に参画してもらうためにはどうしたらいいのかというのは全部を網羅しているのかと。

加来委員：若い人というと意見交換には高齢者の参加も多いので。

委員長：なり手不足というところか。

加来委員：町政に参加、議会を含めて。町政というテーマは大きすぎるか。議会に絞って、議会を通して町政に参加みたいなのが良いか。

委員長：町民の議会参画について。将来のなり手不足について考える。そんな感じか。他に意見あるか。

加来委員：日程は流動的なのか。

委員長：議会運営委員長である中島委員。

中島委員：一応 10 月頃を予定している。順調にいったら町民への周知期間が必要なもので、そういうところを考えると 10 月以降かなと、ここで何とか開催したいということで、これから委員に相談していこうと思う。

委員長：今、加来委員から話のあった、議会の在り方、将来のなり手、若しくは町民の議会参画というか、町政参画は議会報告会など参画してくれているけれども、現実的にプレーヤーとして、表現については研究するけれども要は、実際に参画するためには、例えば若い人が参画するためにはどうしたらいいか。若しくは色々な人がもっと興味を持ってもらうにはどうしたらいいか。議会として。

中島委員：加来委員が言ったように、例えば、メインにするのは女性の参画をどう促すかとか、テーマを絞って初めて意見が広がってくると思う。話題提起としては絞ってそれに対して意見は色々出てくると思う。投げかけとして女性の参画にはどうするかというその辺に絞ったほうが良いと思う。

加来委員：良いと思う。限られた時間の中で進めるので、ある程度絞ったほうが。そこから広がっていくことには良いと思うので。

中島委員：時間も限られているので風呂敷広げないでやったほうが良いと思う。

委員長：先ほど国の方も動きがあるという情報があったので、女性の参画について皆さんから意見をもらう、意見は必ず広がるけれど、そのほうが面白いかもしれない。当委員会としてはそういう女性の参画というテーマとして議会運営委員会に報告したい。

(4) その他について

委員長：その他について皆さんから何かあるか。

(「なし」との声あり。)

委員長：事務局から何か。

田本局長：先ほどの地方財政の意見書案の文言整理についてこんな感じというところまで行ったが、最終的に委員長と相談をして整理してよいか。

(「はい」との声あり。)

委員長：それでは初日集まっていたいただき感謝する。来週も続くがよろしく願います。以上で委員会を終了する。

【閉会 14:16】